

会計年度任用職員募集要項

令和7年4月任用

令和7年3月5日

御 浜 町

1. 職種及び募集予定数等

募集 番号	職種名	募集予定数	所管課等
1	特別支援教育支援員	1 名	教育委員会

2. 任用予定年月日

令和 7 年 4 月 1 日

3. 受験資格

- ①地方公務員法第 16 条（欠格条項）のいずれにも該当しないこと
- ②昭和 35 年 4 月 2 日以降に生まれた人
- ③その他の受験資格については職種別詳細【別表】の応募資格を確認してください。

※地方公務員法第 16 条（欠格条項）

- 1 号 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 号 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 号 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 勤務条件等

- ①任用期間、職務内容、勤務日・勤務時間、勤務場所、休日等及び報酬等（給与等）については、職種別詳細【別表】をご覧ください。
- ②休暇については、年次有給休暇、特別休暇【有給】（結婚休暇・忌引休暇、夏季休暇など）、特別休暇【無給】（公務上の疾病、私傷病など）、介護休暇【無給】、介護時間【無給】があります。
（付与条件等については、関係例規の規定による）
- ③社会保険等については、健康保険、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。
- ④身分については、一般職の地方公務員（非常勤）で、地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されます。
- ⑤所属や任用形態により、労働者災害補償法、または議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（御浜町条例）が適用されます。

5. その他

（1）提出書類

申込書・・・御浜町交付のもの

[提出先] 〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120-1
御浜町役場 教育委員会 宛

（2）申込受付期間

令和7年3月5日(水)から令和7年3月14日(金)まで

（3）面接日時等

後日、面接日時等を連絡致します。

（4）令和7年度の予算が御浜町議会で議決されなかった場合は、合格しても採用されない場合があります。

[問い合わせ先]

御浜町役場 教育委員会
御浜町役場 総務課

Tel05979-3-0526
Tel05979-3-0505